

平成 21 年度 事業報告書

平成 21 年度 計算書類

平成 22 年度 事業計画書

平成 22 年度 収支予算書

スポーツ用品公正取引協議会

平成 21 年度事業報告書

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 31 日

平成 21 年度は、消費者保護を目的とした消費者庁が創設され、表示行政も消費者庁に移管されました。同時に、国民の安全に関わって消費生活用製品による危害防止のため消費生活用製品に対する必要な安全対策が採られました。

消費者の安全意識の向上と、快適性、高機能性、利便性等の追求が高まっている中で、私たちが供給するスポーツ用品もそのニーズに合わせて、革新的技術や素材を用いて、高機能化、高性能化が図られているので、提供するスポーツ用品について、スポーツに勤しむ消費者に情報提供も正確に行うべき事が益々重要になってきました。

また、スポーツ用品は、競技用規則に従って作られていることが多いが、その規則に適合した商品であったものが、競技規則変更や製品の製造誤差のために非適合となる場合もあり、それが景表法上の優良誤認になる虞があるようなケースも可能性として出てきました。

その中で、当協議会は下記の活動を行いました。

通常業務

1. スポーツ用品の表示に関する公正競争規約の普及・啓蒙業務
2. 表示に関わる違反事例の是正・指導業務
3. 会員企業からの相談受付業務
4. 自由・公正取引に関わるコンセンサスの醸成業務
5. スポーツ業界の一つのあるべき姿の提案
6. その他

1. 事前の注意喚起

大型チェーン販売店に対して、季節的なチラシの大量頒布時期を前に、チラシの作成上の留意点を具体的に示して注意喚起を行っている。

1) 二重価格表示について(オープン価格商品の取り扱い方)

§ 10条 二重価格の表示基準 同施行規則 § 20条

- ①二重価格表示が可能なのは、現行のカタログ商品で、かつ、マークダウンされていないもの。
- ②自店平常価格は、当該店舗において(同一地域)、当該商品の販売時期に実際に、継続して8週間販売した実績が有ること。
但し、スキー用品等季節商品であっても、当該店舗が通年してスキーを販売しているという実績が有る場合には、当該店舗に限って夏期における販売実績として考えることができる。(他店舗への、流用は認めない)

2) 割引率表示の簡素化

・ポイントカード等の利用による割引の根拠の明示

⇒会員特典の割引(当日の割引加算)かポイントを貯めることによって、後日の買い物に利用できるのか、チラシ上誰にでも容易に理解できるようにすること。

3) メーカー・卸に対するカタログ上での必要記載事項の再確認を要請

同時に、Web カタログにおけるマークダウンの際の留意点

2. 消費者クレームに対応

- ①専門店の販売員の説明に、その時には納得して買ったが、実はオーバースペックの商品を買ってしまった。(高い商品を上手く言いくるめられて買われた)
⇒登山の専門店で、近郊の低い山にハイキングに行くのに冬山登山もするようなニュアンスの購買動機を販売店に説明したため、商品のカテゴリーがやや高めに設定された。
丁度、大雪山の遭難事故が有った直後であったので販売員も慎重に対応してあったので、事務局からの説明で納得を得た。

- ②インターネットでスキー衣料品を、自分の身長・胸囲の表示に合わせて買ったが着れなかった。
⇒消費者の体型は本人が一番知るところであるので、試着後に購入することを勧める。
(本人の体型は身長割には腹囲が大きい体型 2件)

3. 相談事例

- ①アマチュア競技者の広告使用の可否
⇒JOC・国内競技団体の規定に従う必要がある
- ②メーカー希望小売価格の設定について
(著しくメーカー希望小売価格と実売価格にかい離が有ることについての相談)

⇒メーカー希望小売価格は商品を製造するメーカーや輸入する代理店など、小売業者以外の者が、自己の供給する商品について設定した販売参考小売価格であって、その商品の実売価格を拘束するものではないとしても、徒にメーカー希望小売価格を高く設定し、卸価格等を低く抑えることによって実売価格とのかい離を利用するようなメーカー希望小売価格の設定はギミックであると言える。

4. 公正競争規約によって注意実績

(違反と認められるおそれの事実は認められるものの、当該企業の普段のコンプライアンスと、その事実が比較的軽微なもの、そして、違反と思われる事実が、副次的に生じたようなもの)

◎権威ある市場調査会社の市場調査データに基づいて「店頭シェア No.1」を謳うも、そのデータが直近のものでなかったことから、直近のデータでは「店頭シェア No.1」ではなくなっていた場合。(2件)

⇒客観的事実を使用した場合であっても、出稿締切日以前にその事実が否定されている場合には、事実を述べた場合であっても違法な広告になる恐れがある。

◎バドミントン用ストリングの口径を表すために、「超極細」・「極細」等の強調表現がされているが、テンションがかかった場合の口径か、張り上げ以前のストリングの状態での口径か、その客観的根拠が存在しない。同時に、超極細を 0.63mm、極細を 0.68mm としているが、両者の口径差 0.05mm という数値の差と、製品誤差の関係やいかに

⇒客観的根拠のない表示はしない。(1件)

◎既にメーカー希望小売価格が撤廃されているか、PB 商品としてオープン価格商品として扱うべき商品について、メーカー希望小売価格或いは PB 商品においては過去の価格を比較対照価格として実売価格との二重価格表示(10件)

⇒原因

①ケアレスミス(担当部署でチェックしているが、不注意でチェック漏れ)

→最近の大型チェーン販売店の例は、ほとんどがこの例である。(A3 のチラシに 2～3 点のチェック漏れ)

②納入業者(メーカー・卸)から特価商品を仕入れて、商品の内容を精査しないでチラシを作る場合(1件)

③マークダウンの時期とチラシを作る時期が重なってしまったため、チラシの配布時には、違反事例となった例(1件)

◎メーカーが企業理念を表す標語として「最高」を使用したか、広告の出材の中に商品の写真をデザインとして組み合わせた為に、商品の最高性を訴求することになった事例(1件)

◎競技団体の公認制度が存在するスポーツ用器具において、

①梱包の際、非公認の商品を過って梱包した場合(1件)

②公認の再更新の際、公認を得られず、公認品として市場にある商品が非公認品となった場合(2件)

③公認申請中に見込みで公認品としてのカタログを作ったが、公認されなかった場合(1件)

⇒一つの行為が複数の法益を侵害する事例。

何れも、メーカーの自主的なリコールの際、副次的に違法な表示となる場合。

平成21年度

計 算 書 類

収 支 計 算 書

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表

財 産 目 録

正味財産増減計算書

スポーツ用品公正取引協議会

平成 2 1 年 度 収 支 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	予 算 額 円	決 算 額 円	差 異 円	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
(1) 会 費 収 入	15,000,000	15,000,000	0	5 団 体
(2) 受 取 利 息	0	15,506	-15,506	
(3) 雑 収 入	0	30,000	-30,000	
事業活動収入計(A)	15,000,000	15,045,506	-45,506	

科 目	予 算 額 円	決 算 額 円	差 異 円	備 考
Ⅱ 事業活動支出				
(1) 事業費支出	2,150,000	1,109,532	1,040,468	
会議費	300,000	111,468	188,532	
普及推進費	400,000	285,310	114,690	
統括本部助成金	300,000	300,000	0	
資料作成費	350,000	9,345	340,655	
規約研究費	300,000	183,997	116,003	
出張費	250,000	173,137	76,863	
調査費	250,000	46,275	203,725	
(2) 事務費分担金	10,620,000	10,620,000	0	
① 事務費分担金	1,680,000	1,680,000	0	賃借料
② 事務費分担金	8,100,000	8,100,000	0	要員派遣費
③ 事務費分担金	300,000	300,000	0	法定福利費
④ 事務費分担金	540,000	540,000	0	通勤・交通費
(3) 管理費支出	2,230,000	1,335,378	894,622	
運賃・通信費	120,000	8,933	111,067	
電話料	600,000	144,270	455,730	
消耗品費	300,000	129,979	170,021	
リース料	510,000	405,216	104,784	
顧問料	105,000	105,000	0	税理士
関係団体負担金	519,000	513,000	6,000	公取協・連合会等
支払手数料	50,000	28,980	21,020	
雑費	26,000	0	26,000	
事業活動支出計(B)	15,000,000	13,064,910	1,935,090	0
事業活動収支差額(A)-(B)	0	1,980,596	-1,980,596	0
当期収支差額	0	1,980,596	-1,980,596	0
前期繰越収支差額	27,852,934	27,852,934	0	
次期繰越収支差額	27,852,934	29,833,530	-1,980,596	0

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資 産 の 部	円	円	円
1 流 動 資 産			
現 金	86,923	26,755	60,168
銀 行 預 金	29,756,633	28,035,285	1,721,348
流 動 資 産 合 計	29,843,556	28,062,040	1,781,516
2 固 定 資 産			
電 話 加 入 権	222,768	222,768	0
固 定 資 産 合 計	222,768	222,768	0
資 産 合 計	30,066,324	28,284,808	1,781,516
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	10,026	209,106	-199,080
流 動 負 債 合 計	10,026	209,106	-199,080
2 固 定 負 債	0	0	0
固 定 負 債 合 計	0	0	0
負 債 合 計	10,026	209,106	-199,080
III 正味財産の部			0
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	30,056,298	28,075,702	1,980,596
正味財産合計	30,056,298	28,075,702	1,980,596
(うち当期正味財産増加額)	1,980,596	1,748,172	232,424
負債及び正味財産合計	30,066,324	28,284,808	1,781,516

正味財産増減計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会 費 収 益	15,000,000	15,000,000	
② 受 取 利 息	15,506	40,530	-25,024
③ 雑 収 入	30,000	0	30,000
経常収益計	15,045,506	15,040,530	4,976
(2) 経常費用			
① 事 業 費	1,109,532	1,100,448	9,084
会議費	111,468	124,257	-12,789
普及推進費	285,310	168,097	117,213
統括本部助成金	300,000	300,000	0
資料作成費	9,345	0	9,345
規約研究費	183,997	160,596	23,401
出張費	173,137	117,050	56,087
調査費	46,275	230,448	-184,173
② 事 務 費 分 担 金	10,620,000	10,620,000	0
事務費分担金	1,680,000	1,680,000	0
事務費分担金	8,100,000	8,100,000	0
事務費分担金	300,000	300,000	0
事務費分担金	540,000	540,000	0
③ 管 理 費	1,335,378	1,571,910	-236,532
運賃・通信費	8,933	4,486	4,447
電話料	144,270	334,223	-189,953
消耗品費	129,979	116,556	13,423
リース料	405,216	473,760	-68,544
顧問料	105,000	105,000	0
関係団体負担金	513,000	513,000	0
支払手数料	28,980	24,885	4,095
経常費用計	13,064,910	13,292,358	-227,448
当期経常増減額	1,980,596	1,748,172	232,424
当期正味財産増減額	1,980,596	1,748,172	232,424
一般正味財産期首残高	28,075,702	26,327,530	1,748,172
一般正味財産期末残高	30,056,298	28,075,702	1,980,596
II. 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	30,056,298	28,075,702	1,980,596

財 産 目 録

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額		
	円	円	円
I 資 産			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金			
現 金	86,923		
普 通 預 金	28,413,392		
定 期 預 金	1,343,241		
流動資産合計		29,843,556	
2 固 定 資 産			
電話加入権	222,768		
固定資産合計		222,768	
資産合計			30,066,324
II 負 債			
1 流 動 負 債			
未 払 金	10,026		
流動負債合計		10,026	
2 固 定 負 債			
固定負債合計		0	
負債合計			10,026
一般正味財産合計			30,056,298
正味財産合計			30,056,298

収支計算書類に対する注記

I 重要な会計方針

(1) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、現金預金以外の流動資産及び流動負債を含めている。
なお、当期末残高は下記Ⅱに記載するとおりである。

Ⅱ 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	金額
現 金	86,923
普 通 預 金	28,413,392
定 期 預 金	1,343,241
合 計	29,843,556
未 払 金	10,026
合 計	10,026
次期繰越収支差額	29,833,530

監査報告書

平成21年度財務諸表につき、監査の結果、
適正にして相違ないものと認めます。

平成22年6月22日

スポーツ用品公正取引協議会

税理士 永井邦雄

平成22年度事業計画書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

スポーツ市場を客観的に見ると、これだけ幅広く、魅力ある市場というのは他の業界にはなく、近年、わが国のライフスタイルの多様化に伴って、「スポーツ市場」も多岐に分化されております。例えば、大人とは独立したキッズ市場や、ヤングを中心としたストリートファッション市場、健康志向の高い熟年層を中心としたスポーツライフスタイル市場、更に、介護マーケットに目を転じれば、ケア市場にまでスポーツ業界は広がりを持つことが出来ると思います。そして、私たちは学校体育を中心とした競技スポーツ市場だけが「スポーツ市場」であると見るべきではなく、スポーツ市場を構成する一部分と見るべきであります。

また一方で、販売方法は、伝統的な販売店から大型チェーン店、通信販売、インターネット販売に至るまで多岐にわたっております。

市場が多様化し、販売チャンネルが多様化すれば、伝統的な立場からすると予想もつかなかったような問題点もクローズアップしてきます。

今こそ、ビジネスの本旨に立ち返り、ビジネスマナーを尊重することが必要だと思います。

会員企業各位におかれましては、表示に関しまして、消費者が購買動機を決定づける重要な要素に関わる表示について、正確表示をモットーにお願い致します。

当協議会は下記の活動を行います。

通常業務

スポーツ用品の表示に関する公正競争規約の普及・啓蒙業務

表示に関わる違反事例の是正・指導業務

会員企業からの相談受付業務

自由・公正取引に関わるコンセンサスの醸成業務

スポーツ業界の一つのあるべき姿の提案

その他

平成 22 年度

収 支 予 算 書

収 支 予 算 書

団 体 分 担 金

スポーツ用品公正取引協議会

平成 22 年 度 収 支 予 算 書

(平成 22 年 4 月 1 日 から平成 23 年 3 月 31 日まで)

科 目	予 算 額 円	前年度予算額 円	差 異 円	備 考
事業活動収支の部				
I 事業活動収入				
(1) 会 費 収 入	15,000,000	15,000,000	0	5 団 体
(2) 補 助 事 業 収 入	0	0	0	
(3) 受 取 利 息	0	0	0	
事業活動収入計(A)	15,000,000	15,000,000	0	

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
	円	円	円	
Ⅱ 事業活動支出				
(1) 事業費	3,150,000	2,150,000	1,000,000	
会議費	300,000	300,000	0	
普及推進費	400,000	400,000	0	
統括本部助成金	300,000	300,000	0	
資料作成費	1,350,000	350,000	1,000,000	
規約研究費	300,000	300,000	0	
出張費	250,000	250,000	0	
調査費	250,000	250,000	0	
補助事業費	0	0	0	
(2) 事務費分担金	10,620,000	10,620,000	0	
① 事務費分担金	1,680,000	1,680,000	0	賃借料
② 事務費分担金	8,100,000	8,100,000	0	要員派遣費
③ 事務費分担金	300,000	300,000	0	法定福利費
④ 事務費分担金	540,000	540,000	0	通勤・交通費
(3) 管理費	2,230,000	2,230,000	0	
運賃・通信費	120,000	120,000	0	
電話料	600,000	600,000	0	
消耗品費	300,000	300,000	0	
リース料	510,000	510,000	0	
顧問料	105,000	105,000	0	税理士
関係団体負担金	519,000	519,000	0	公取協・連合会等
支払手数料	50,000	50,000	0	
雑費	26,000	26,000	0	
			0	
事業活動支出計(B)	16,000,000	15,000,000	1,000,000	
事業活動収支差額(A)-(B)	-1,000,000	0	-1,000,000	
当期収支差額	-1,000,000	0	-1,000,000	
前期繰越収支差額	27,852,934	26,104,762	1,748,172	
次期繰越差額	26,852,934	26,104,762	748,172	

平成22年度団体分担金

明 細 書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

団 体 名	分 担 金
社団法人日本スポーツ用品工業協会	¥ 7,000,000
全日本スポーツ用品卸商組合連合会	¥ 2,000,000
社団法人日本ゴルフ用品協会	¥ 2,000,000
日本スポーツ用品協同組合連合会	¥ 2,000,000
日本スキー産業振興協会	¥ 2,000,000
合 計	¥ 15,000,000